

2028年(令和10年)第82回国民スポーツ大会  
信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会  
**第1回総務企画専門委員会**



長野県PRキャラクター「アルクマ」  
©長野県アルクマ

行こう。それぞれの頂へ。



**信州やまなみ国スポ・全障スポ**

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会

日時：令和7年12月1日(月)午後3時～

場所：塩尻総合文化センター3階 302多目的室

塩尻市

# 信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会

## 第1回総務企画専門委員会 次第

日時：令和7年12月1日（月）午後3時～

会場：塩尻総合文化センター3階302多目的室

### 1 開 会

### 2 事務局長（交流文化部長）あいさつ

### 3 自己紹介

### 4 委嘱状交付

### 5 説明事項

（1）信州やまなみ国スポ・全障スポの概要について

（2）信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市開催競技について

（3）信州やまなみ国スポ・全障スポの開催に向けたスケジュールについて

### 6 報告事項

（1）信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会設立趣意書について

（2）信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会会則及び信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会専門委員会規程について

（3）専門委員会への委任事項について

（4）先催県視察報告について

### 7 議長選出

### 8 議 事

（1）第1号議案 信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市開催推進総合計画（案）

（2）第2号議案 信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市広報基本計画（案）

（3）第3号議案 信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市市民運動基本計画（案）

（4）第4号議案 信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市観光・おもてなし基本計画（案）

（5）第5号議案 信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市ボランティア募集要項（案）

（6）第6号議案 信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市協賛取扱要項（案）

9 その他（参考資料）

- (1) 信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市開催基本方針について
- (2) 令和7年度事業計画及び収支予算について
- (3) 信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会事務局規定について

10 閉会

## 信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会総務企画専門委員会名簿

(順不同・敬称略)

選出区分	機関・団体名	団体等役職	氏名
県 関 係	長野県松本地域振興局	局 長	斎藤 政一郎
教育・学校関係	東京都市大学塩尻高等学校	校 長	阪本 勝利
	塩尻市校長会	会 長	小坂 寿樹
産業・経済・観光 関 係	◎塩尻商工会議所	専務理事	篠原 清満
	松本ハイランド農業協同組合	営農部長	中村 吉孝
	洗馬農業協同組合	代表理事組合長	北沢 泉
社会・市民団体 関 係	塩尻青年会議所	理事長	降旗 優里
ス ポ ー ツ 関 係	○塩尻市スポーツ協会	副会長	小澤 なつ子
市 関 係	総務部	部 長	山崎 浩明
	企画政策部	部 長	太田 文和

◎…委員長、○…副委員長

信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会 役員・委員名簿

(順不同・敬称略)

【会長】

No.	選出区分	機関・団体名	団体等役職	氏名
1	市 関 係	塩尻市	市 長	百瀬 敬

【副会長】

No.	選出区分	機関・団体名	団体等役職	氏名
1	市議会関係	塩尻市議会	議長	赤羽 誠治
2	スポーツ関係	塩尻市スポーツ協会	会長	丸山 智之
3	産業・経済・観光 関 係	塩尻商工会議所	会頭	小松 稔
4	市 関 係	塩尻市	副市長	石坂 健一
5		塩尻市教育委員会	教育長	佐倉 俊

【監事】

No.	選出区分	機関・団体名	団体等役職	氏名
1	市 関 係	塩尻市監査委員	代表監査委員	岡本 忠久
2		塩尻市	会計管理者	成田 輝美

【委員】

No.	選出区分	機関・団体名	団体等役職	氏名
1	教育・学校関係	塩尻市校長会	会長	小坂 寿樹
2	産業・経済・観光 関 係	塩尻商工会議所	専務理事	篠原 清満
3		塩尻市観光協会	会長	林 修一
4	輸送・交通関係	塩尻地区タクシー協議会	代表	小松 裕
5	スポーツ関係	長野県バドミントン協会	理事長	新井 研二
6		長野県銃剣道連盟	理事長	松田 千眞男
7		長野県スポーツウエルネス吹矢協会	会長	沖 正雄
8		塩尻市スポーツ協会	副会長	小澤 なつ子
9		塩尻市スポーツ協会	副会長	嶋崎 光尚
10		塩尻市スポーツ協会	副会長	柳生 高広
11		塩尻市スポーツ協会	専務理事	寺澤 好則
12		塩尻市スポーツ推進委員協議会	会長	松井 元

【顧問】

No.	選出区分	機関・団体名	団体等役職	氏名
1	県議会関係	長野県議会	議員	続木 幹夫
2		長野県議会	議員	丸山 寿子

【参与】

No.	選出区分	機関・団体名	団体等役職	氏名
1	市関係	塩尻市教育委員会	教育長職務代理者	碓井 邦雄
2		塩尻市教育委員会	委員	甕 剛
3		塩尻市教育委員会	委員	八島 思保
4		塩尻市教育委員会	委員	小松 裕美
5	市議会関係	塩尻市議会	副議長	篠原 敏宏
6		塩尻市議会社会文教常任委員会	委員長	山崎 油美子
7	教育・学校関係	塩尻市PTA連合会	会長	奥村 藍
8	社会・市民団体 関係	塩尻市区長会	会長	伊藤 秀文
9		塩尻ロータリークラブ	会長	大輪 幸夫
10		塩尻桔梗ライオンズクラブ	会長	永原 力
11		塩尻市社会福祉協議会	会長	小池 晴夫
12		塩尻市精神障害者家族会 かたつむりの会	会長	山田 京子
13		塩尻市手をつなぐ親の会	会長	岩谷 和則
14		塩尻市聴覚障害者協会	会長	清水 喜佐男
15	報道関係	信濃毎日新聞 松本本社	常務取締役 松本本社代表	井口 弥寿彦
16		中日新聞 松本支局	支局長	中澤 稔之
17		読売新聞 松本支局	支局長	山口 正雄
18		株式会社市民タイムス	代表取締役	新保 裕介
19		株式会社テレビ松本ケーブルテレビ ジョン	専務取締役	大丸 浩二
20		しおじりコミュニティ放送	代表取締役社長	中村 修

## 第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会の概要

### 1 沿革・歴史

戦後の荒廃と混乱の中、スポーツを通して国民に勇気と希望を与えるため、昭和21年（1946年）に戦災を免れた京都を中心とした京阪神地域において、国民体育大会の第1回大会が開催されました。その後、天皇杯・皇后杯の授与・都道府県対抗・都道府県持ち回り方式が確立され、昭和62年（1987年）第42回大会（沖縄県）で全国を一巡し、現在は二巡目に入っています。

令和10年（2028年）の開催予定の長野県大会は、82回を迎える長野県での開催は昭和53年（1978年）の第33回大会「やまびこ国体」以来、2回目の開催となります。

（これまでの国民体育大会の開催順）

昭和21 京都等	昭和22 石川	昭和23 福岡	昭和24 東京	昭和25 愛知	昭和26 広島	昭和27 福島等	昭和28 福島等
昭和29 北海道	昭和30 神奈川	昭和31 兵庫	昭和32 静岡	昭和33 富山	昭和34 東京	昭和35 熊本	昭和36 秋田
昭和37 岡山	昭和38 山口	昭和39 新潟	昭和40 岐阜	昭和41 大分	昭和42 埼玉	昭和43 福井	昭和44 長崎
昭和45 岩手	昭和46 和歌山	昭和47 鹿児島	昭和48 沖縄/千葉	昭和49 茨城	昭和50 三重	昭和51 佐賀	昭和52 青森
昭和53 長野	昭和54 宮崎	昭和55 栃木	昭和56 滋賀	昭和57 島根	昭和58 群馬	昭和59 奈良	昭和60 鳥取
昭和61 山梨	昭和62 沖縄	昭和63 京都	平成元 北海道	平成2 福岡	平成3 石川	平成4 山形	平成5 徳島等
平成6 愛知	平成7 福島	平成8 広島	平成9 大阪	平成10 神奈川	平成11 熊本	平成12 富山	平成13 宮城
平成14 高知	平成15 静岡	平成16 埼玉	平成17 岡山	平成18 兵庫	平成19 秋田	平成20 大分	平成21 新潟
平成22 千葉	平成23 山口	平成24 岐阜	平成25 東京	平成26 長崎	平成27 和歌山	平成28 岩手	平成29 愛媛
平成30 福井	令和元 茨城	令和2 —	令和3 —	令和4 栃木	令和5 鹿児島	令和6 佐賀	令和7 滋賀
令和8 青森	令和9 宮崎	令和10 長野	令和11 群馬	令和12 島根			

## 2 大会概要

本大会は、広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚して国民の健康増進と体力の向上を図り、併せて地方スポーツの推進と地方文化の発展に寄与するとともに、国民生活を明るく豊かにすることを目的として毎年開催される国内最大のスポーツの祭典です。大会には「正式競技」をはじめ、「特別競技」「公開競技」「デモンストレーションスポーツ」があります。

全国障害者スポーツ大会は、障がいのある選手が、競技を通してスポーツの楽しさを体験するとともに、国民の障がいに対する理解を深め、障がい者の社会参加の推進に寄与することを目的として、毎年開催される障がい者スポーツの全国的な祭典です。大会には「正式競技」と「オープン競技」があります。

注：国民体育大会は令和6年に佐賀県で開催された第78回大会以降、「国民スポーツ大会」に改称され、略称も「国体」から「国スポ」になりました。

## 3 主 催

### ○国民スポーツ大会

大 会：公益財団法人日本スポーツ協会、文部科学省、開催地都道府県の3者  
競技会：上記に公益財団法人日本スポーツ協会加盟競技団体、会場地市町村  
を加えた5者

### ○全国障害者スポーツ大会

公益財団法人日本パラスポーツ協会、文部科学省、開催地都道府県、  
市町村、その他の関係団体

## 4 開催時期

### ○国民スポーツ大会

#### ・全体会期

令和10年（2028年）10月1日（日）から11日（水）までの11日間

#### ・塩尻市開催競技の会期（内定）

##### バドミントン

令和10年（2028年）10月1日（日）から4日（水）まで

##### 銃剣道

令和10年（2028年）10月7日（土）から9日（月・祝）まで

### ○全国障害者スポーツ大会

開催期間：現在、長野県が公益財団法人日本パラスポーツ協会とスポーツ  
庁が調整中。原則として国スポの直後の3日間で実施。

## 5 愛称・スローガン・マスコットキャラクター・ロゴデザイン

愛称

# 信州やまなみ国スポ・全障スポ

日本の屋根と呼ばれ、多くの美しい山々を有する長野県。 大会に関わるすべての人が、信州の山脈のようにつらなり、手を取り合い、未来へとつながる大会を目指します。

スローガン

## 行こう。それぞれの頂へ。

頂点を目指すだけが大会の意味ではなく、それぞれにそれぞれが想うゴールがあります。選手や観戦する人、ボランティアなど、大会に関わるすべての人が、自分の想い描く頂（いただき）を目指す様子をイメージしています。

マスコットキャラクター



長野県PRキャラクター「アルクマ」  
©長野県アルクマ

ロゴデザイン

行こう。それぞれの頂へ。



# 信州やまなみ国スポ・全障スポ

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会

## 6 実施予定競技

### 第82回国民スポーツ大会における実施予定競技

区分	競技名
正式競技（37競技） 都道府県対抗で実施され、全正式競技の合計得点により、男女総合成績第1位の都道府県に天皇杯が、女子総合成績第1位の都道府県に皇后杯が授与される	【本大会】 ○毎年開催競技（36競技） 陸上競技、水泳、サッカー、テニス、ローラー（ボート）、ホッケー、バレー、ボーラー、体操、バスケットボール、レスリング、セーリング、ウエイトリフティング、ハンドボール、自転車、ソフトテニス、卓球、軟式野球、相撲、クレー射撃、フェンシング、柔道、ソフトボール、バドミントン、弓道、ライフル射撃、剣道、ラグビーフットボール、スポーツクライミング、カヌー、アーチェリー、空手道、銃剣道、ボクシング、ボウリング、ゴルフ、トライアスロン ○隔年実施競技（1競技） 「馬術」、「なぎなた」のうち、信州やまなみ国スポーツでは「なぎなた」を実施 【冬季大会】 スキー、スケート、アイスホッケー
特別競技（1競技）	高等学校野球（硬式及び軟式）
公開競技（8競技） 競技の普及をはじめ、国民のスポーツ振興を図り、生涯スポーツ社会の実現に寄与するため、正式競技以外に、全国レベルの大会の規模で実施する競技	綱引、ゲートボール、武術太極拳、パワーリフティング、バウンドテニス、エアロビック、スポーツチャンバラ、ダンススポーツ
デモンストレーションスポーツ 地方スポーツの推進を図るため、生涯スポーツ社会の実現に寄与するという観点から、正式競技及び公開競技以外に、県内に居住している者を対象として実施する競技	【本大会】 マレットゴルフ、少林寺拳法、スポーツウエルネス吹矢、チャレンジフェスティバル～小中生のためのスポーツ体験交流会～、スマートフェンシング、森林セラピー、スポーツフェスティバル、テコンドー、囲碁ボーラー、駅伝、フロアホッケー、ボルダリング、日本拳法、飯綱町スポーツレクリエーション、ボッチャ、ヒップホップダンス、ニュースポーツイベント 【冬季大会】 木ざり、カーリング、バイアスロン

第27回全国障害者スポーツ大会における実施予定競技

区分	競技名	
正式競技（14競技） 「全国障害者スポーツ大会競技規則」に定められた個人競技及び団体競技で、団体競技は都道府県・指定都市対抗で実施される	個人競技 (7競技)	陸上競技（身体・知的） 水泳（身体・知的） アーチェリー（身体） 卓球（身体・知的・精神） フライングディスク（身体・知的） ボウリング（知的） ボッチャ（身体）
	団体競技 (7競技)	バスケットボール（知的） 車いすバスケットボール（身体） ソフトボール（知的） ブラインドベースボール（身体） バレーボール（身体・知的・精神） サッカー（知的） フットソフトボール（知的）
オープン競技 広く障がい者の間にスポーツを普及する観点から有効と認められるものについて、あらかじめ主催者間で協議し実施する競技		信州やまなみ全障スポでは不実施

## 7 塩尻市開催競技及び開催施設

国民スポーツ大会 3 競技

区分	競技名	種別	開催施設	練習会場
正式競技	バドミントン 	全種別 (少年男子 少年女子 成年男子 成年女子)		塩尻市立体育館 塩尻東小学校体育館 塩尻西小学校体育館 桔梗小学校体育館 広陵中学校体育館 塩尻西部中学校体育館 塩尻志学館高校大体育館 松本歯科大学体育館
	銃剣道 	少年男子 成年男子	ユメックス アリーナ (塩尻市 総合体育館)	塩尻市立体育館 東京都市大学塩尻高校講堂
デモンストレーション スポーツ	スポーツ ウェルネス吹矢 	—	—	—

(※) 長野県PRキャラクター「アルクマ」

©長野県アルクマ

## 8 選手・監督数

延べ 70, 166人 (第78回佐賀国スポーツ実績)

## 9 大会関係者数

延べ 74, 256人 (第78回佐賀国スポーツ実績)

## 10 一般観覧者数

延べ 337, 424人 (第78回佐賀国スポーツ実績)

# 信州やまなみ国スポ 競技会場地市町村

正式 国スポ 正式競技(本大会)

冬季 国スポ 正式競技(冬季大会)

公開 国スポ 公開競技

特別 国スポ 特別競技

(2025年4月現在)



白馬村

公開 パワーリフティング

長野市

正式 水泳(競泳、飛込、水球、AS)

正式 サッカー

正式 体操(競技)

正式 バスケットボール

正式 ライフル射撃(CP)

正式 ボウリング

冬季 スケート(スピード、フィギュア)

特別 高等学校野球(硬式)

飯山市

正式 カヌー(スプリント)

冬季 スキー

信濃町

正式 水泳(OWS)

山ノ内町

公開 スポーツチャンバラ

中野市

正式 剣道



須坂市

正式 体操(トランポリン)

千曲市

正式 体操(新体操)

正式 ハンドボール

上田市

正式 ハンドボール

正式 ソフトテニス

正式 軟式野球

正式 ラグビーフットボール

東御市

正式 ボクシング

正式 ハンドボール

小諸市

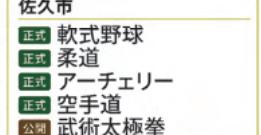
正式 レスリング

軽井沢町

正式 ゴルフ

冬季 アイスホッケー

公開 バウンドテニス



総合  
開・閉会式

松本市

正式 陸上競技

正式 サッカー

正式 テニス

正式 バレーボール(6人制)

正式 自転車(トラック)

正式 軟式野球

正式 なぎなた

公開 ゲートボール

公開 エアロビック



塩尻市

正式 バドミントン

正式 銃剣道

木曾町

正式 相撲

辰野町

正式 クレー射撃

箕輪町

正式 フェンシング

駒ヶ根市

正式 ホッケー

飯島町 正式 ホッケー

伊那市

正式 ソフトボール

飯田市

正式 弓道

特別 高等学校野球(軟式)

〈県外開催〉福井県福井市

正式 ライフル射撃(CP以外)



南牧村

冬季 スケート(ショートトラック)

茅野市

正式 軟式野球

下諏訪町

正式 ローリング

正式 トライアスロン

諏訪市

正式 セーリング

正式 軟式野球

正式 トライアスロン

富士見町

正式 自転車(ロード)

岡谷市

正式 卓球

正式 トライアスロン

冬季 アイスホッケー

公開 綱引

高森町

正式 バレーボール(ビーチバレーボール)

カヌー(スラローム・ワイルドウォーター)



# 信州やまなみ国スポーツ競技会場地市町村

デモ デモンストレーションスポーツ

(2025年4月現在)

白馬村  
デモ バイアスロン  
デモ ヒップホップダンス

飯綱町  
デモ 飯綱町スポーツレクリエーション

小布施町  
デモ ボルダリング

筑北村  
デモ 日本拳法

池田町  
デモ マレットゴルフ

安曇野市  
デモ テコンドー

山形村  
デモ ニュースポーツイベント

塩尻市  
デモ スポーツウエルネス吹矢



長野市  
デモ 木ソリ  
デモ フロアホッケー



箕輪町  
デモ スマートフェンシング

松川町  
デモ 森林セラピー



御代田町  
デモ カーリング

佐久市  
デモ 少林寺拳法



富士見町  
デモ ポッチャ

伊那市  
デモ 駅伝

宮田村  
デモ スポーツフェスティバル

飯島町  
デモ 囲碁ボール

阿智村  
デモ チャレンジフェスティバル  
～小中学生のためのスポーツ体験交流会～

# 信州やまなみ全障スポ 競技会場市町村

正式 全障スポ 正式競技(本大会)

(2025年4月現在)

長野市
正式 水泳
正式 ボウリング
正式 バスケットボール
正式 車いすバスケットボール



大町市

正式 バレーボール(精神)

安曇野市

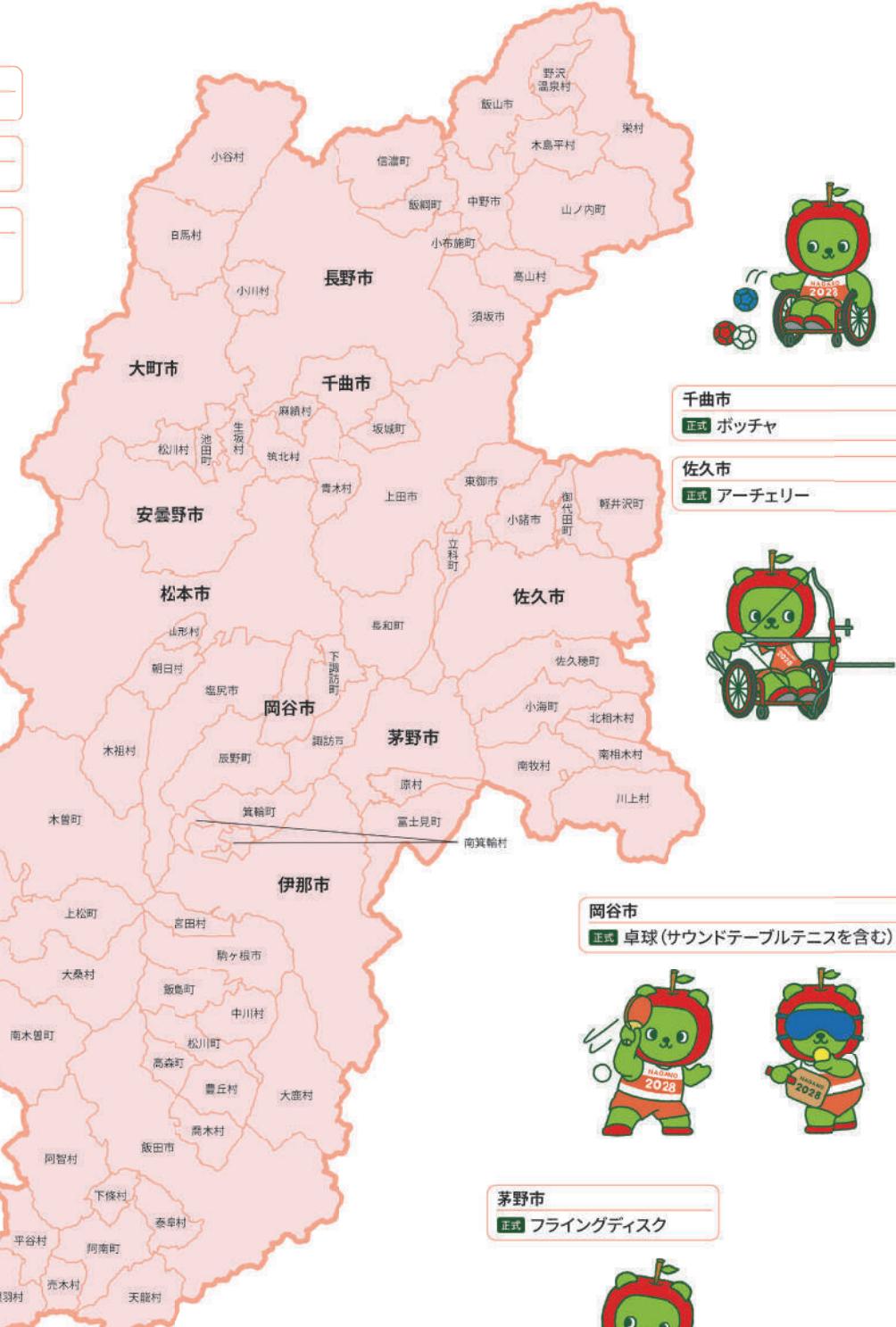
正式 バレーボール(身体)

松本市

正式 陸上競技

正式 バレーボール(知的)

正式 サッカー



伊那市
正式 ソフトボール
正式 ブラインドベースボール
正式 フットソフトボール



千曲市
正式 ポッチャ

千曲市

正式 ポッチャ

佐久市

正式 アーチェリー



岡谷市
正式 卓球(サウンドテーブルテニスを含む)

岡谷市

正式 卓球(サウンドテーブルテニスを含む)



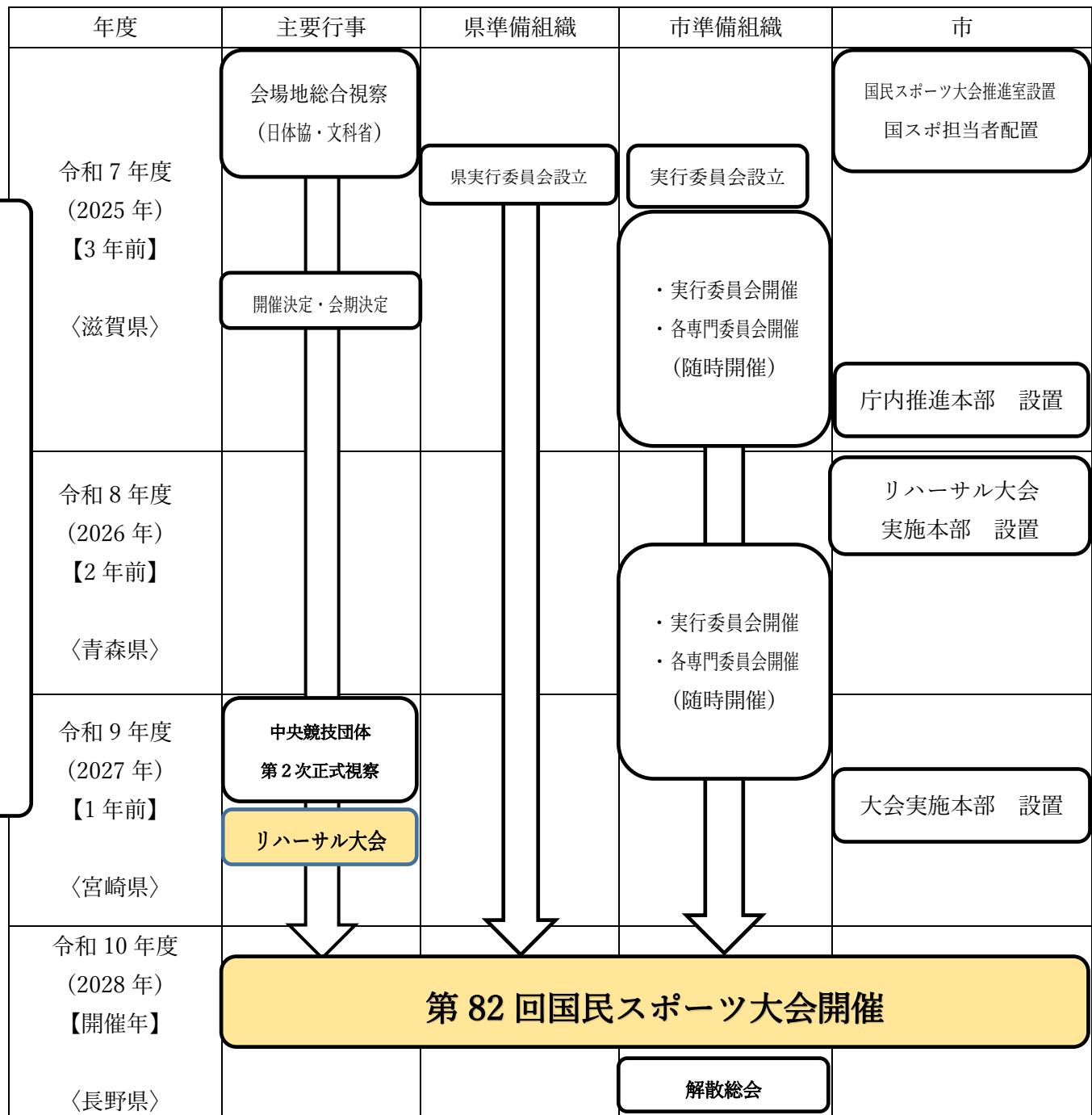
茅野市
正式 フライングディスク



## これまでの準備経過

年	月	内 容
平成28年	6月	(公財)長野県体育協会が、2巡目国体誘致要望書を長野県知事、長野県議会議長及び長野県教育委員会あてに提出
平成29年	2月	長野県議会の知事議案説明において、「国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会を2027年に長野県に誘致するべく取り組む」ことを表明
	3月	長野県議会において、第82回国民体育大会及び第27回全国障がい者スポーツ大会の招致に関する決議」を全会一致で可決
	5月	長野県知事、長野県教育長、(公財)長野県体育協会専務理事、(公財)長野県障がい者スポーツ協会常務理事が文部科学大臣あてに、第82回国民体育大会(本大会及び冬季大会)及び第27回全国障害者スポーツ大会開催要望書を提出
		長野県知事、長野県教育長、(公財)長野県体育協会専務理事が(公財)日本体育協会会長あてに、第82回国民体育大会(本大会及び冬季大会)開催用要望書を提出
	7月	(公財)日本体育協会理事会において、長野県を2027年開催の第82回国民体育大会(本大会及び冬季大会)の開催申請書提出県として了承(開催内々定)
	12月	第82回国民体育大会・第27回全国障害者スポーツ大会長野県準備委員会総会・第1回総会を開催
平成30年	7月	第82回国民体育大会・第27回全国障害者スポーツ大会市町村競技開催希望調査表を提出(卓球・バドミントン・バレー・ボーラー)
令和元年	7月	長野県準備委員会から競技会場地の内定通知 ・バドミントン(全種別) : 塩尻市総合体育館(ユメックスアリーナ) ・銃剣道(全種別) : 塩尻市新体育館(ユメックスアリーナ)
令和2年	10月	(公財)日本スポーツ協会から、長野県を令和10年(2028年)開催の第82回国民スポーツ大会(本大会及び冬季大会)の開催申請書提出県として決定通知(1年延期し令和10年開催に変更)
	12月	長野県準備委員会が名称を「第82回国民体育大会・第27回全国障害者スポーツ大会長野県準備委員会」から「第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会長野県準備委員会」に改称
令和4年	9月	中央競技団体正規視察(銃剣道)
令和5年	1月	中央競技団体正規視察(バドミントン)
	7月	(公財)日本スポーツ協会の理事会において、第82回国民スポーツ大会(冬季大会・本大会)の開催地として長野県が内定
	9月	栃木県大田原市へ先催県視察(個別視察:バドミントン) 栃木県壬生町へ先催県視察(個別視察:銃剣道)
	12月	鹿児島県指宿市へ先催県視察(事業概要説明会:バドミントン)
令和6年	10月	佐賀県唐津市へ先催県視察(本大会:バドミントン)
	11月	滋賀県大津市へ先催県視察(リハーサル大会:バドミントン)
令和7年	2月	第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会塩尻市実行委員会設立発起人会を開催
	7月	(公財)日本スポーツ協会の理事会において、第82回国民スポーツ大会(冬季大会・本大会)の開催地として長野県が正式決定
	8月	信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会設立総会及び第1回総会
	9月	滋賀県大津市へ先催県視察(本大会:バドミントン)
	10月	滋賀県高島市へ先催県視察(本大会:銃剣道)
	11月	青森県へ先催県視察(リハーサル大会:三沢市…銃剣道、黒石市…バドミントン)

## 信州やまなみ国スポ・全障スポ開催までのスケジュール



## 第82回国民スポーツ大会塩尻市実行委員会設立趣意書

国民スポーツ大会（国スポ）は、広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚して国民の健康増進と体力の向上を図り、併せて地方スポーツの推進と地方文化の発展に寄与するとともに、国民生活を明るく豊かにすることを目的として、毎年開催される国内最大の国民スポーツの祭典です。

長野県においては、昭和53年（1978年）の第33回大会「やまびこ国体」以来、50年ぶりとなる大会開催が令和5年（2023年）7月に内定し、本市では、正式競技としてバドミントンと銃剣道、デモンストレーション大会として、スポーツウエルネス吹矢が行われます。

第2期塩尻市スポーツ推進計画では「スポーツの力で輝き続けるまち 塩尻」を将来像に掲げ、大会開催によってトップアスリートの競技を身近で観戦することにより、市民のスポーツへの関心を高め、スポーツの裾野を広げる絶好の機会と捉えています。

さらに、本年度からスタートした第六次塩尻市総合計画では、本市の持つポテンシャル（潜在力）と、築き上げてきた田園都市を基礎として「30年後にも“人や組織を惹きつける地域”」であり続けるための様々な魅力を全国に向けて発信する機会でもあり、本市の目指す将来ビジョンである「多彩な暮らし、叶えるまち。－田園都市しおじりー」の実現に向けて極めて有意義なものになると期待しています。

このような意義ある大会を成功させるために、市民・関係団体・行政が一丸となって、開催準備に取り組む必要があり、市民の総力を結集し、ここに各界の代表者の参画を得る中で「第82回国民スポーツ大会塩尻市実行委員会」を設立するものであります。

令和7年2月19日

### 第82回国民スポーツ大会塩尻市実行委員会設立発起人

塩尻市長	百瀬 敬
塩尻市議会議長	古畑 秀夫
特定非営利活動法人塩尻市スポーツ協会	丸山 智之
塩尻商工会議所会頭	小松 稔
塩尻市副市長	石坂 健一
塩尻市教育委員会教育長	赤羽 高志

## ◆実行委員会の名称について

【実行委員会名称】

(発起人会まで)第82回国民スポーツ大会塩尻市実行委員会

(設立総会から)信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会

長野県準備委員会が設定した愛称である「信州やまなみ国スポ・全障スポ」を使用することで、県が目指す大会への同調を図り、国民スポーツ大会の開催に向け、「信州の山脈のようにつらなり、手を取り合い未来へとつながる大会」をともに目指すという意味を込めた名称とする。

※ 長野県の愛称、スローガン

[愛称] 信州やまなみ国スポ・全障スポ

[スローガン] 「行こう。それぞれの頂へ。」



## 信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会会則

### 第1章 総則

#### (名称)

第1条 本会は、信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会（以下「実行委員会」という。）と称する。

#### (目的)

第2条 実行委員会は、第82回国民スポーツ大会及び第27回全国障害者スポーツ大会において、本市で開催される競技会（以下「競技会」という。）の円滑な運営に関し、必要な事業を行うことを目的とする。

#### (所掌事項)

第3条 実行委員会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項を行う。

- (1) 競技会の開催に必要な方針及び計画の決定に関する事項。
- (2) 競技会の開催に係る準備に関する事項。
- (3) 競技会の開催に必要な施設・設備の整備に関する事項。
- (4) 競技会の開催及び準備のための予算の決定及び決算の認定に関する事項。
- (5) 関係競技団体、関係団体及び関係機関との連絡調整に関する事項。
- (6) その他実行委員会の目的達成に必要な事業に関する事項。

### 第2章 組織

#### (組織)

第4条 実行委員会は、会長及び次に掲げる者のうちから会長が委嘱したもの（以下「委員」という。）をもって組織する。

- (1) 塩尻市議会を代表する者
- (2) 関係競技団体、関係団体及び関係機関を代表する者
- (3) 市関係者
- (4) その他会長が特に必要と認める者

#### (役員)

第5条 実行委員会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 5名以内
- (3) 監事 2名

#### (役員の選任)

第6条 会長は、塩尻市長をもって充てる。

- 2 副会長は、総会の承認を得て委員のうちから会長が選任する。
- 3 監事は、総会の承認を得て会長が選任する。

#### (役員の職務)

第7条 会長は、実行委員会を代表し、会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長が指名した副会長がその職務を代理する。
- 3 監事は、実行委員会の財務を監査する。

#### (任期等)

第8条 委員及び役員（以下「委員等」という。）の任期は、委嘱されたときから実行委員会の目的が達成され、解散したときまでとする。ただし、委員等が就任時の所属機関、団体等の役職を離れた場合は、その委員等は辞任したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

- 2 会長は、委員等に特別な事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて補充することができる。
- 3 会長は、前2項の規定により委員等の変更があったときは、その内容を次の総会において報告する。
- 4 委員等は、無報酬とする。

#### (顧問及び参与)

第9条 実行委員会に顧問及び参与を置くことができる。

- 2 顧問及び参与は、会長が委嘱する。
- 3 顧問は、会務の重要な事項について、会長の諮問に応じ、助言を行う。
- 4 参与は、会長が必要と認める事項について、会長の諮問に応じ、助言を行う。
- 5 前条の規定は、顧問及び参与の任期等について準用する。この場合において、これらの規定中「委員等」とあるのは、「顧問及び参与」と読み替えるものとする。

### 第3章 会議

#### (会議の種類)

第10条 実行委員会に次の会議を置く。

- (1) 総会
- (2) 専門委員会

#### (総会)

第11条 総会は、会長及び委員等をもって構成する。

- 2 総会は、必要に応じて会長が招集する。
- 3 総会の議長は、会長又は会長が指名した者がこれにあたる。
- 4 総会は、次に掲げる事項について審議し、議決する。
  - (1) 競技会の開催の基本方針に関すること。
  - (2) 会則の制定及び改廃に関すること。
  - (3) 事業計画及び事業報告に関すること。

- (4) 予算及び決算に関すること。
- (5) 専門委員会の設置並びに専門委員会への付託事項及び委任事項に関するこ
- (6) その他実行委員会の運営に係る重要な事項に関するこ

- 5 総会は、委員の過半数の出席がなければ開会し、議決することはできない。
- 6 総会に出席できない委員は、あらかじめ通知された事項について、代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わることができる。この場合において、当該委員は、出席したものとみなす。
- 7 総会の議事は、出席した委員（代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わったものを含む。）の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 8 会長は、必要に応じて顧問及び参与に総会への出席を求めるこができる。
- 9 第5項の規定にかかわらず、会長が必要と認めたときは、書面により総会を開会するこができる。この場合において、賛否等を表明した委員を出席委員とみなす。

#### （専門委員会）

- 第12条 専門委員会は、会長が委嘱する専門委員をもって構成する。
- 2 専門委員会は、総会から付託又は委任された事項について調査・審議し、その結果を総会に報告しなければならない。
- 3 前2項に定めるもののほか、専門委員会に関し必要な事項は、総会に諮り、会長が別に定める。
- 4 第8条の規定は、専門委員の任期等について準用する。この場合において、これらの規定中「委員等」とあるのは、「専門委員」と読み替えるものとする。

#### 第4章 専決処分

##### （会長の専決処分）

- 第13条 会長は、特に緊急を要するため総会を招集する時間的余裕がないと認めるとき又は総会の権限に属する事項で軽易なものについては、これを専決処分するこができる。
- 2 会長は、前項の規定により専決処分したときは、これを次の総会において報告し、その承認を得なければならない。

#### 第5章 事務局

##### （事務局）

- 第14条 実行委員会の事務を処理するため、事務局を置く。

- 2 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

#### 第6章 財務及び会計

##### （経費）

- 第15条 実行委員会の経費は、負担金及びその他の収入をもって充てる。

##### （予算及び決算）

第16条 実行委員会の収支予算は、総会の議決を経なければならない。

2 実行委員会の収支決算は、監事の監査を経て、総会の承認を得なければならない。  
(会計年度)

第17条 実行委員会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

2 実行委員会の会計に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第7章 補足

(委任)

第18条 この会則に定めるもののほか、実行委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(解散)

第19条 実行委員会は、第2条に規定する目的が達成されたときは、総会の議決を経て解散するものとする。

2 実行委員会が解散するときに有する残余財産は、塩尻市に帰属するものとする。

附則

1 この会則は、令和7年8月27日から施行する。

2 実行委員会の設立当初の会計年度は、第17条第1項の規定にかかわらず、この会則の施行の日から令和8年3月31日までとする。

## 信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会専門委員会規程

### (趣旨)

**第1条** この規程は、信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会会則第12条第3項の規定に基づき、信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会専門委員会（以下「専門委員会」という。）の組織及び運営について、必要な事項を定めるものとする。

### (名称及び付託事項)

**第2条** 専門委員会の名称及び信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会総会からの付託及び委任事項は、別表のとおりとする。

### (役員)

**第3条** 専門委員会に次の各号に掲げる役員を置く。

- (1) 委員長 1名
- (2) 副委員長 若干名

### (役員の選任)

**第4条** 委員長及び副委員長は、専門委員のうちから信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会会長が委嘱する。

### (役員の職務)

**第5条** 委員長は、専門委員会を代表し、会務を総理する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故のあるとき又は欠けたときは、あらかじめ委員長が指名した副委員長が、その職務を代理する。

### (会議)

**第6条** 専門委員会は、委員長が招集し、委員長が議長を務める。

2 専門委員会は、専門委員の過半数の出席がなければ開会し、議決することはできない。ただし、専門委員会に出席することができない専門委員は、代理人によって議決権を行使し、または書面で議決に加わることができる。この場合において、当該専門委員は、出席したものとみなす。

3 専門委員会の議事は、出席した専門委員（あらかじめ通知された事項について、代理人が議決権を行使した専門委員及び書面により議決権を行使した専門委員を含む。）の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員長は、必要があるときは、専門委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

### (部会)

**第7条** 委員会は、運営上必要があるときは、部会を設けることができる。

2 部会の委員は、会長が委嘱する。

3 部会に関する事項は、委員長が定める。

(委任)

**第8条** この規程に定めるもののほか、専門委員会の運営に関し必要な事項は、それぞれ委員長が別に定める。

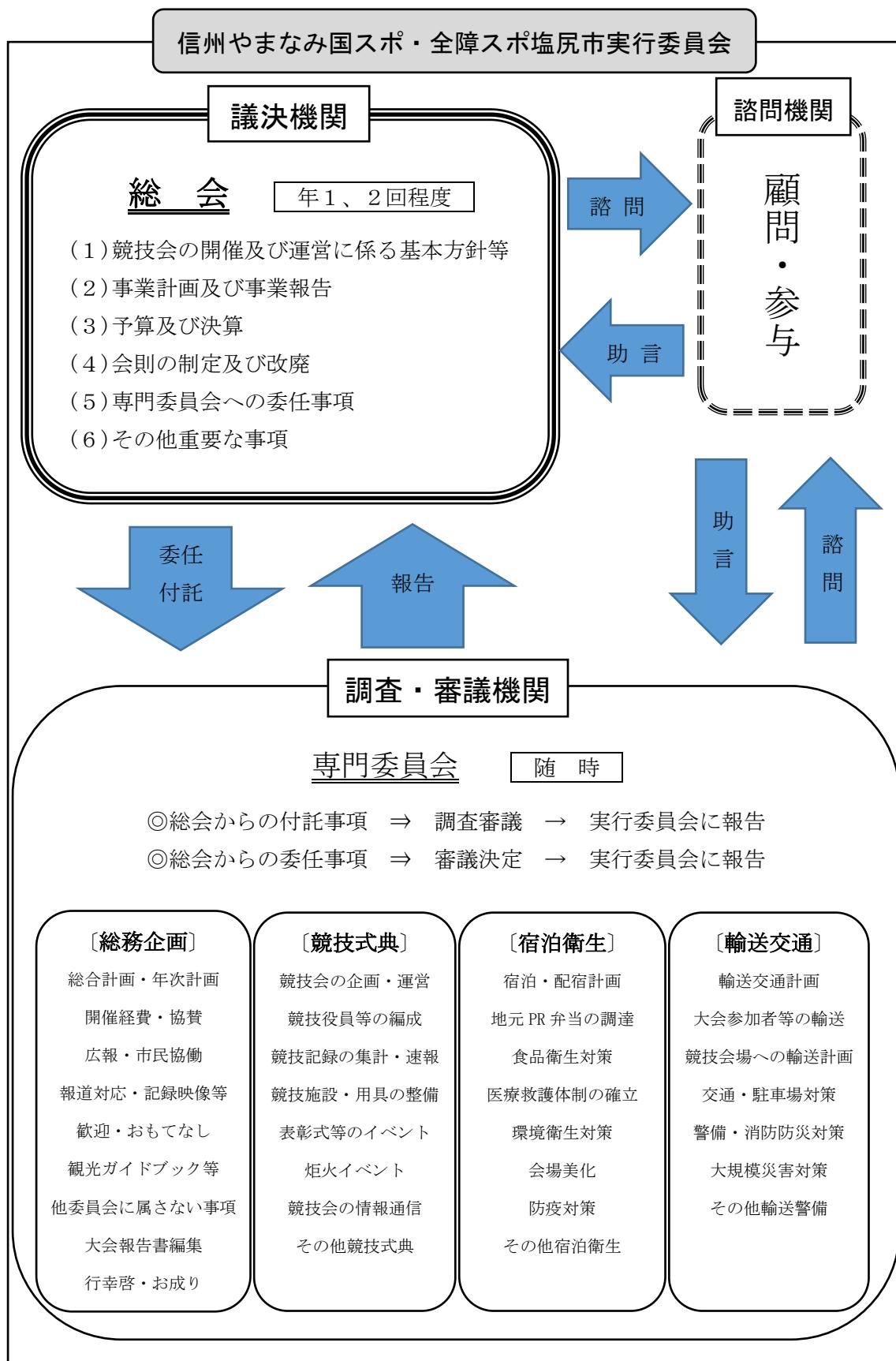
#### 付 則

この規程は、令和7年8月27日から施行する。

別表（第2条関係）

名 称	付託事項	委任事項
総務企画 専門委員会	1 総務企画に関すること 2 財務に関すること 3 広報に関すること 4 市民運動に関すること 5 観光・おもてなしに関すること 6 他の専門委員会に属さない事項に関すること	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること
競技式典 専門委員会	1 競技運営に関すること 2 式典に関すること 3 施設整備に関すること 4 その他競技式典に関すること	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること
宿泊衛生 専門委員会	1 宿泊に関すること 2 医事・衛生に関すること 3 その他宿泊衛生に関すること	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること
輸送交通 専門委員会	1 輸送・交通に関すること 2 消防防災・警備に関すること 3 その他輸送交通に関すること	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること

## 信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会組織図



## 信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会 専門委員会への委任事項

信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会会則第11条第4項第5号に基づく総会から専門委員会への委任事項は、次のとおりとする。

- 1 開催準備の総合企画及び運営に関すること。
- 2 競技会場及び競技運営並びに式典に関すること。
- 3 宿泊及び医事衛生に関すること。
- 4 輸送、交通、警備及び消防に関すること。
- 5 広報及び市民運動に関すること。
- 6 その他会務に必要な事項に関すること。

## 信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市開催推進総合計画（案）

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会「信州やまなみ国スポ・全障スポ」（以下「大会」という。）の成功に向け、「信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市開催基本方針」に基づき、開催推進総合計画を定めるものとする。

### 1 基本方針

#### (1) 総務企画

県、競技団体、関係機関及び関係団体等（以下「県等」という。）と連携し、大会を一過性のものとせず、本市が目指す都市像「多彩な暮らし、叶えるまち。一田園都市しおじりー」の実現に繋がる大会とするため、総合的な計画の立案と施策の推進を図る。

#### (2) 財務

県等との相互協力のもと、創意工夫を凝らした魅力あふれる大会を目指し、適切で効率的な財務の運営を図る。

#### (3) 広報

大会に対する市民の関心や参加意欲を高めるため、効果的な広報活動を展開するとともに、本市の持つ豊かな自然や伝統ある文化、ワインをはじめとする地域ブランドなど多彩な魅力を全国に向けて発信する。

#### (4) 市民協働

市民一人ひとりがそれぞれの立場で大会に積極的に参加する機運の醸成を図るとともに、市民総参加のもと、一丸となって大会を盛り上げていくことにより、市民協働によるまちづくりの推進を図る。

#### (5) 観光・おもてなし

選手・監督をはじめ、本市を訪れる全ての方々に本市の多彩な魅力に触れていただくとともに、大会後も「また訪れたい」と思っていただけるような心のこもったおもてなしを提供する。

#### (6) 競技

県等と連携し、競技会の円滑な運営を図るとともに、用具等については、現有のものを活用するなど効率的に整備する。

(7) 式典

県等と十分に協議し、簡素・効率化等の創意工夫を図りつつも、本市の特色を活かした温かみのある式典とする。

(8) 施設

国民スポーツ大会開催基準要項に規定されている施設基準を尊重し、既存施設の有効活用を図るとともに、大会後の施設利用にも配慮した整備に努める。

(9) 宿泊

選手・監督をはじめ、大会関係者等の宿泊については、宿泊施設や県等と連携し、安全で快適な宿舎の確保を図り、受け入れ体制に万全を期する。

(10) 医事・衛生

選手・監督をはじめ、大会に関わる全ての方々の健康を確保するとともに、大会を快適な環境のもとで開催するため、県等と連携し、医事・衛生体制の確立を図る。

(11) 輸送・交通

本市の交通事情を勘案し、交通事業者や県等との連携により、安全かつ効率的な輸送手段の確保に努める。また、公共交通機関の利用を促進するなど、交通混雑の緩和や環境に配慮した安全・安心な輸送・交通体制の確立を図るとともに、本市の特色（自動運転等）を活かした輸送計画の策定に努める。

(12) 警備・消防

競技会場その他大会関係施設における災害の防止や治安の確保、非常時における緊急対策に万全を期するため、消防・警察その他関係機関と緊密に連携し、消防防災・警備体制の確立を図る。

## 2 年次計画

第82回国民スポーツ大会塩尻市開催推進総合年次計画（年度別業務一覧）は、別表のとおりとする。なお、年次計画は進行管理を行うとともに、適宜見直しを行う。

## 信州やまなみ国スポーツ・全障スポーツ・塩尻市開催推進総合年次計画（年度別業務一覧）

別表1

年 度	令和6年度（4年前）	令和7年度（3年前）	令和8年度（2年前）	令和9年度（1年前）	令和10年度（開催年）
開催県	佐賀県	滋賀県	青森県	宮崎県	長野県
主要行事		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">【7月】本大会開催・会期決定</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">日本スポーツ協会 総合観察</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">【8月頃】北信越大会 開催</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">リハーサル大会 開催</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">【9月～10月】本大会 開催</div>
市	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">発起人会 設立</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">実行委員会 設立</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">リハ大会実施本部設置</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">リハ大会実施本部設置</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">大会実施本部運営</div>
準備組織	実行委員会	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">実行委員会設立総会・第1回総会 開催</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">総務企画専門委員会 開催</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">競技式典専門委員会 開催</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">宿泊衛生専門委員会 開催</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">輸送交通専門委員会 開催</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">実行委員会 第2回総会 開催</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">実行委員会 第3回総会 開催</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">実行委員会 第4回総会 開催</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">実行委員会 解散総会 開催</div>
				<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">各計画・要項の策定・改正</div>	
①総務企画	県準備委員会との連絡調整	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">県実行委員会との連絡調整</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">開催推進総合計画 策定・進行管理</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">大会運営ガイドライン策定</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">関係機関・団体協力要請</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">拾得物・遺失物要項策定</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">文化プログラム実施基本計画 作成</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">大会本部運営マニュアル作成</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">お成り実施要領作成</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">お成り内容調整</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">お成り本番</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">リハ大会拾得物・遺失物 取扱実施</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">本大会拾得物・遺失物 取扱実施</div>
②財務	県準備委員会との連絡調整	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">協賛取扱要項・基準 策定</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">本大会開催経費積算</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">リハーサル大会予算編成</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">本大会予算編成</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">リハーサル大会予算執行・決算書作成</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">本大会予算執行・決算書作成</div>
③広報		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">広報基本計画 策定</div>		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">市ホームページでの情報発信</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">広報物作成・掲示・各イベントブース出展・啓発イベントの開催</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">SNS運用方針策定</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">横断幕・懸垂幕設置</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">リハ大会ポスター冊子作成</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">本大会ポスター冊子作成</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">大会服飾製作業務委託</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">カウントダウンボード作製・設置</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">広報アクションプラン策定</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">大会報告書編成方針決定</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">報道対応マニュアル作成</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">大会報告書作成</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">報道対応</div>
④市民運動		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">市民運動基本計画 策定</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">ボランティア募集要項 策定</div>		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">市民運動の推進</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">学校観戦実施要項策定・参加調査</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">リハ大会ボランティア業務計画 作成</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">リハ大会ボランティア募集・研修</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">学校観戦割振り</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">学校観戦バス手配</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">応援のぼり旗作成・掲示</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">大会ボランティア業務計画 作成</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">大会ボランティア募集・研修</div>
⑤観光・おもてなし		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">観光・おもてなし基本計画 策定</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">観光・おもてなし要項策定</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">案内所・休憩所等設置要項策定</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">売店設置要項策定</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">市内案内パンフレットの作成</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">歓迎装飾品等作成</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">花育でリレー（試行栽培）実施</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">リハーサル大会案内所・休憩所等設置</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">リハーサル大会売店設置</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">市内案内パンフレットの作成</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">花育でリレー（本栽培）実施</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">本大会案内所・休憩所等設置</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">本大会売店設置</div>

## 信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市開催推進総合年次計画（年度別業務一覧）

別表2

年 度	令和6年度（4年前）	令和7年度（3年前）	令和8年度（2年前）	令和9年度（1年前）	令和10年度（開催年）
開催県	佐賀県	滋賀県	青森県	宮崎県	長野県
競技式典専門委員会	⑥ 競技	競技会会期の調整	競技運営基本計画 策定 リハーサル大会開催基本計画 策定 競技用具の基本計画策定 会場設計プロポーザル仕様書作成	競技別実施要項策定 リハーサル大会開催実施要項策定 会場設営・撤去プロポーザル仕様書作成 競技別実施計画 作成 デモスボ実施要項 作成	競技別プログラム作成 組み合わせ抽選会開催 本大会競技員・係員・補助員等の委嘱 本大会用具準備 会場設営・撤去業務委託入札
		式典基本計画 策定 情報通信基本計画 作成	競技別式典実施要項策定 情報通信業務実施要項 作成	リハーサル大会開閉会式実施 リハーサル大会表彰式実施 競技会記念章・参加章作成	本大会開閉会式実施 本大会表彰式実施
		競技会場レイアウト調整 施設整備基本計画 策定 練習会場・アップ会場の調整	会場等実施設計業務委託 施設整備実施要項策定	リハーサル大会競技施設設営	本大会競技施設設営
宿泊衛生専門委員会	⑨ 宿泊	宿泊基本計画 策定	競技別宿泊要項策定 リハ・本大会弁当調達実施要項策定 観光ガイドブック・マップ 検討 仮配宿シミュレーション	リハーサル大会配宿 リハーサル大会弁当調達 観光ガイドブック・マップ 配布 リハーサル大会配宿業務委託	本大会配宿 本大会弁当調達 観光ガイドブック・マップ 配布 本大会配宿業務委託
		医事・衛生基本計画 策定 食品衛生対策要項 策定 環境衛生対策要項 策定	医療救護対策要項・マニュアル策定 防疫実施要項・マニュアル策定 食品衛生実施マニュアル策定 環境衛生実施マニュアル策定	リハーサル大会救護本部・救護所設置 リハーサル大会医師等確保・当番表作成 廃棄物処理計画作成	本大会救護本部・救護所設置 本大会医師等確保・当番表作成 廃棄物処理実施
輸送交通専門委員会	⑪ 輸送・交通	輸送・交通基本計画 策定	輸送・交通実施要項・マニュアル策定 輸送計画シミュレーション リハ大会輸送計画作成 移動用バス・タクシーの確保	リハーサル大会輸送本部設置 交通ダイヤ等作成 関係車両の把握・許可車証発行 交通案内図、標識の作成	本大会輸送本部設置 交通整理必携作成 関係者把握・許可車証発行 交通案内図、標識の作成
		警備・消防基本計画 策定	警備・消防実施要項策定	リハーサル大会警備・消防本部設置 関係者把握・ID作成	本大会警備・消防本部設置 警備・消防必携作成

## 信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市広報基本計画（案）

### 1 目的

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会「信州やまなみ国スポ・全障スポ」（以下「大会」という。）に対する市民の機運醸成を図るため、「塩尻市開催推進総合計画」に基づき、次の広報活動を積極的かつ効果的に推進することを目的とする。

### 2 内容

#### (1) 愛称・スローガン等による広報

大会を象徴する愛称・スローガン等の活用及び普及により、市民への周知を図る。

- ア 愛称・スローガン等の活用及び普及
- イ マスコットキャラクターの活用及び普及

#### (2) 印刷物等による広報

各種印刷物や広報グッズを作成し、積極的な広報活動を展開する。

- ア 市広報紙や関係機関等の刊行物の活用
- イ ポスター・パンフレット等の作成・配布
- ウ 各種ガイドブックの配布
- エ 広報グッズ等の作成・配布

#### (3) 多様なメディアによる広報

多様なメディアを活用し、より効果的な広報活動を展開する。

- ア 新聞、テレビ、ラジオ等による情報発信
- イ ホームページやSNS等のインターネットを活用した情報発信

#### (4) イベント等による広報

大会開催までの節目において、啓発イベントを開催するとともに、市民運動や各種イベントと連携し、効果的な広報啓発活動を実施する。

- ア 広報・啓発イベントの開催
- イ 市民運動及び各種団体等のイベントとの連携

#### (5) 啓発物品等による広報

啓発物品の作成・配布や協賛物品の活用等により、広く国スポへの関心を高める。

- ア 啓発物品の作成・配布及び協賛物品の活用

#### (6) 工作物等による広報

各種工作物等を設置し、大会開催を周知するとともに、本市を訪れるすべて

の人々を歓迎する。

- ア のぼり旗等の設置
- イ 横断幕、懸垂幕等の設置
- ウ 案内板、カウントダウンボード等の設置

#### (7) 大会報告書による広報

準備経過、開催状況、競技記録等の記録及び保存のため、大会報告書を作成し、大会の成果を広く後世に伝える。

- ア 大会報告書の作成・配布
- イ 大会記録写真等の活用

## 信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市市民運動基本計画（案）

### 1 目的

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会「信州やまなみ国スポ・全障スポ」（以下「大会」という。）の成功に向け、「信州やまなみ国スポ・全障スボ塩尻市開催推進総合計画」に基づき、市民、企業、団体、行政など多様な主体が大会の意義を理解し、一丸となって大会を盛り上げていくことで、生涯スポーツの推進や地域経済の発展につなげることを目的とする。

### 2 基本目標

#### （1）地域が一丸となって盛り上げる大会

市民、企業、団体、行政などの多様な主体が、それぞれの立場で大会に積極的に関わり、感動や連帯感を共有できる大会とする。

- ア 大会運営のサポートやボランティア活動への参加
- イ 競技会場での観戦や応援
- ウ 大会関連イベントへの参加
- エ 協賛による大会開催の機運醸成と運営への支援

#### （2）心のこもった温かいおもてなしで来訪者を迎える大会

全国から訪れる方々を心のこもったおもてなしで迎え、ふれあいと温もりに満ちた大会とする。

- ア 明るく元気なあいさつと親切・丁寧な応対
- イ 花いっぱい運動等による歓迎
- ウ 横断幕や応援のぼり旗等を活用した歓迎
- エ 郷土色豊かな料理や地域特産品によるおふるまい

#### （3）「市民みな1スポーツ」を推進する大会

大会を通して、市民が幅広く生涯スポーツに親しむ機会を提供するとともに、本市が推進する「市民みな1スポーツ」が市民の間に根付くきっかけとなる大会とする。

- ア 信州やまなみ国スポ・全障スポ開催競技が体験できるスポーツイベント等への参加促進
- イ デモンストレーションスポーツへの参加促進

#### （4）塩尻市の多彩な魅力を全国に発信する大会

全国から訪れる方々に様々な機会を通じて魅力を発信する大会とするとともに、市民が本市の歴史・文化・自然・食などの多彩な魅力を再認識できる機会を提供する。

- ア 塩尻市の魅力や観光情報の発信
- イ 特産品や郷土料理の紹介、提供
- ウ 観光ボランティア活動への参加

#### （5）人と環境にやさしいクリーンで快適な大会

環境美化活動や花いっぱい運動等を通じて、美しく快適なまちづくりを進めながら誰もが心地よいと感じる大会とする。

- ア 競技会場及び市内全域の環境美化活動の実施と参加促進
- イ 競技会場におけるごみの分別徹底やリサイクルの促進
- ウ マイカー自粛や公共交通機関の利用促進

## 信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市観光・おもてなし基本計画（案）

### 1 目的

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会「信州やまなみ国スポ・全障スポ」（以下「大会」という。）塩尻市開催競技に参加する選手・監督、役員、観察員、報道員、その他関係者及び一般観覧者（以下「大会参加者等」という。）の観光・おもてなしについて、「塩尻市開催推進総合計画」に基づき、本市を訪れる全ての方々を笑顔で温かくお迎えするとともに、豊かな自然、歴史、文化、食など本市の多彩な魅力に触れていただくことで、大会後も「また訪れたい」と感じていただけるような、心のこもったおもてなしを提供する。

### 2 内容

#### (1) 歓迎装飾の実施

大会参加者等を歓迎するとともに、大会の開催機運や歓迎ムードを高めるため、競技会場や主要駅等に歓迎装飾を行う。

#### (2) 案内所の設置等

大会参加者等の利便性向上を図るとともに、本市の多彩な魅力を発信するため、競技会場や主要駅等に案内所を設置する。

#### (3) 休憩所の設置

大会参加者等の憩いの場・交流の場・おもてなしの場として、競技会場に休憩所やおふるまいコーナーを設置する。

#### (4) 売店等の設置

大会参加者等の利便性向上を図るとともに、本市の特産品等の紹介及び販売を促進するため、競技会場に売店等を設置する。

#### (5) おもてなしの提供

関係機関・団体等の協力を得て、接遇意識の高揚を推進するとともに、大会参加者等との交流や本市への誘客を図るため、心のこもったおもてなしを提供する。

## 信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市ボランティア募集要項（案）

### 1 趣旨

この要項は、「信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市市民運動基本計画」に基づき、第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会「信州やまなみ国スポ・全障スポ」及び競技別リハーサル大会（以下「大会」という。）における、運営等に携わるボランティアの募集に関し、必要な事項を定める。

### 2 募集主体

信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会（以下、「実行委員会」という。）

### 3 活動内容

運営に従事するボランティアの主な活動内容は、次のとおりとする。

区分	主な活動内容
受付・案内	競技会場等における受付・案内、資料配付、情報提供 等
休憩所	休憩所におけるドリンクサービス、おもてなし 等
弁当配付	弁当引換所における弁当の配布及び空き箱の回収 等
会場整理	競技会場における会場準備、来場者の誘導 等
環境美化	競技会場内外の美化・清掃活動、装飾物（歓迎看板・草花等）の管理 等
駐車場整理	駐車場の案内・整理、シャトルバス等の乗降案内 等
その他	上記のほか、競技会運営に関する活動

### 4 募集期間及び募集人数

募集期間及び募集人数は次のとおりとする。ただし、実行委員会は必要に応じて適宜変更ができるものとする。

- (1) 募集期間 令和8年4月1日（水）から募集人数に達するまで
- (2) 募集人数 200人程度

### 5 応募要件

ボランティア活動時に中学生以上の方で、次の各号のいずれかに該当すること。ただし、応募時点でお18歳未満の方の申込みについては、保護者の同意を得るも

のとする。

- (1) 塩尻市に在住、通勤、通学している個人
- (2) 塩尻市に活動拠点を有する団体
- (3) 上記以外に、実行委員会が必要と認めた個人及び団体

## 6 応募方法

所定の申込書に必要事項を記入し、実行委員会に持参、郵送、FAX、電子メールのいずれかにより申込むか、実行委員会ホームページの応募フォームから申込む。ただし、保護者の同意が必要となる場合は、保護者の押印が必要となるため、持参若しくは郵送に限る。

## 7 登録・抹消

- (1) 実行委員会は、応募要件を満たした応募者をボランティアとして登録する。
- (2) 実行委員会は、次の場合に登録を取り消すことができる。
  - ア 本人又は団体から申し出があった場合
  - イ 大会のイメージを損なう行為があった場合
  - ウ 大会運営に支障があると判断した場合

## 8 活動期間

ボランティア登録後から大会終了までとする。

ただし、登録時点において小学生の場合、活動開始（研修会等を含む。）は中学生になってからとする。

## 9 活動内容の決定

ボランティア登録者の具体的な活動内容については、実行委員会が実施する希望調査等を参考に決定する。

## 10 研修等

実行委員会はボランティア登録者に対し、大会に関する知識を深め、円滑な大会運営を行えるよう、必要に応じて研修会等を実施する。

## 11 報酬及び交通費等

研修やボランティア活動等を含めた報酬は無償とし、交通費は原則として自己負担とする。ただし、ボランティア活動が長時間となる場合は、必要に応じて、実行委員会が弁当を支給する。

## 12 服飾

実行委員会は、必要に応じてボランティア登録者であることが識別できる服飾または識別用品を支給する。

## 13 保険

ボランティアの活動及び研修等にあたっては、必要に応じて実行委員会の負担で「傷害保険」及び「損害賠償責任保険」に加入する。なお、それ以外の活動における事故等については、実行委員会は責任を負わないものとする。

## 14 個人情報の取扱い

ボランティア登録者の個人情報については、塩尻市個人情報保護条例をはじめ、関係法令の規定に基づき、適正に管理・保護するとともに、大会運営または準備のために使用するものとし、その他の目的では使用しない。

ただし、申込時に信州やまなみ国spo・全障spo実行委員会（長野県）への情報提供に同意している登録者の情報に限り、県実行委員会からの要請に応じて提供することができるものとする。

## 15 写真及び動画の取扱い

ボランティア登録者の活動等の状況が撮影された写真及び動画は、大会の活動等の状況を報告する目的の限りにおいて、実行委員会（市）のホームページやその他広報媒体、大会報告書等に掲載できるものとする。

## 16 その他

この要項に定めるもののほか、ボランティアの募集について必要な事項は別に定める。

### 附 則

この要項は、令和8年〇月〇日から施行する。

## 信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市協賛取扱要項（案）

### 1 趣旨

この要項は、塩尻市で開催される第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会「信州やまなみ国スポ・全障スポ」及び信州やまなみ国スポ・全障スポ競技別リハーサル大会（以下「大会」という。）における協賛の取扱いについて、必要な事項を定める。

### 2 協賛の内容

協賛の内容は、原則として大会の広報啓発及び歓迎装飾に係る物品又はその他大会の運営に要する用具等（以下「協賛物品等」という。）の受入れによるものとする。

### 3 協賛の実施方法

- (1) 協賛は、信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会（以下「実行委員会」という。）において受け入れる。
- (2) 協賛の方法は、提供又は貸与とする。
- (3) 協賛の申込みは、協賛申込書（様式第1号）により行う。
- (4) 協賛の受入れを決定し、これを受領したときは、協賛受領書（様式第2号）を協賛者に交付する。
- (5) 協賛物品等の搬入、据付、撤去等にかかる費用は、原則として協賛者の負担とする。

### 4 協賛として受け入れないもの

- (1) 大会の趣旨に反するもの
- (2) 法令等に違反するもの及び公序良俗に反するおそれがあると認められるもの
- (3) 青少年の健全な育成に支障を及ぼすおそれがあると認められるもの
- (4) 政治活動、宗教活動等に係ると認められるもの
- (5) 個人の氏名を宣伝する目的と認められるもの
- (6) その他実行委員会が適当でないと認めるもの

### 5 協賛の表示

- (1) 協賛物品等には、協賛者の意向に応じ協賛の表示を行うことができる。ただし、協賛物品等に直接表示することが出来ない場合には、この限りではない。
- (2) 前号の規定により表示をする場合は、表示方法、表示箇所、文字の大きさ等について、実行委員会の承認を得て行うものとする。

## 6 協賛者への謝意

- (1) 協賛物品等の提供を受けたときは、協賛者に対して感謝状の贈呈等を行うことができる。ただし、贈呈式については、協賛者の意向等を確認のうえ対応する。
- (2) 協賛への謝意の実施基準は、別表第1のとおりとする。

## 7 協賛者名等の掲載

- (1) 協賛物品等の提供を受けたときは、必要に応じて実行委員会（市）ホームページ等にその旨を掲載することができる。
- (2) 実行委員会（市）ホームページ等に協賛者名等を掲載する基準は、別表第2のとおりとする。

## 8 協賛の受入期間

協賛の受入期間は、大会終了までとする。

## 9 その他

この要項に定めるもののほか、協賛の取扱いについて必要な事項は別に定める。

## 附 則

この要項は、令和8年〇月〇日から施行する。

別表第1

協賛者	総額（相当額）	感謝状等	対応方法	贈呈者
企業 団体 等	50万円以上	感謝状	贈呈式	会長又は副会長
	50万円未満 10万円以上			事務局長
	10万円未満	礼状	郵送	—
個人	5万円以上	感謝状	贈呈式	会長又は副会長
	5万円未満	礼状	郵送	—

別表第2

協賛者	総額（相当額）	ホームページ	報告書等	協賛物品
企業 団体	10万円以上	協賛者名掲載 贈呈式写真及び 記事掲載	協賛者名掲載	掲載可能物品 全てに協賛者 名掲載
	10万円未満	協賛者名掲載		
個人	5万円以上	写真及び記事掲載		
	5万円未満	協賛者名掲載		

#### 備考

- (1) 物品等については、市場価格に金額換算して評価する。金額換算が困難である協賛内容については、別途協議のうえ決定する。
- (2) 贈呈式については、協賛者の意向等を確認のうえ実施する。なお、時期については、協賛のあった後の直近に開催される総会、又は個別に実施する。
- (3) 同一者から複数回にわたり協賛の申出があった場合は、累積評価額により謝意を表すこととする。
- (4) 協賛者名の掲載先は、実行委員会（市）ホームページ、報告書等、協賛物品等とする。
- (5) 愛称等を使用したフレーズの使用範囲については、商品や商品広告を除く協賛者の広報活動や社会貢献活動に限り、次の例により無償で使用できるものとする。なお、協賛者の愛称等を使用したフレーズの掲載については、事前に実行委員会に内容確認のうえ使用することとする。

(例)

○○○ (協賛者名) は、  
　　{ 第 8 2 回国民スポーツ大会  
　　信州やまなみ国スポ・全障スポ }

塩尻市開催  
　　{ 競技を応援しています。  
　　競技の協賛企業です。  
　　バドミントン競技会を応援しています。  
　　銃剣道競技会の協賛企業です。 }

## 協賛申込書

年 月 日

信州やまなみ国スポ・全障スポ  
塩尻市実行委員会 会長 百瀬 敬 様

申込者 所在地  
名 称  
代表者名

塩尻市で開催される第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会「信州やまなみ国スポ・全障害スポ」及び競技別リハーサル大会の開催趣旨に賛同し、次のとおり協賛します。

協賛物品等	品目	
	規格等	
	単価	
	数量	
	総額(相当額)	
協賛方法	<input type="checkbox"/> 提供	<input type="checkbox"/> 貸与
引渡予定年月日		
その他の		

〔個人協賛者は、下記にチェックをお願いします〕

○「信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市協賛取扱要項」及び「個人協賛にあたつての確認書」に同意します。

同意する

○氏名の公表に同意します。

同意する

同意しない

担当者 所属 \_\_\_\_\_  
氏名 \_\_\_\_\_  
電話番号 \_\_\_\_\_

## 協賛受領書

年 月 日

様

信州やまなみ国スポ・全障スポ  
塩尻市実行委員会 会長 百瀬 敬

塩尻市で開催される第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会「信州やまなみ国スポ・全障害スポ」及び競技別リハーサル大会にかかる協賛物品等を下記のとおり受領しました。

記

協賛物品等	品目	
	規格等	
	単価	
	数量	
	総額(相当額)	
協賛方法	<input type="checkbox"/> 提供	<input type="checkbox"/> 貸与
受領年月日		
その他の		

## 個人協賛にあたっての確認書

信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会（以下「実行委員会」という。）への個人協賛にあたっては、信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市協賛取扱要項（以下「取扱要項」という。）及び当該確認書の内容を予めご確認いただき、協賛申込書の同意欄にチェックしたうえで申込みをお願いいたします。

### 1 個人情報の取扱い

- (1) 「取扱要項」及び「個人協賛にあたっての確認書」への同意が必要となります。
- (2) 氏名の公表に同意した場合、協賛物品並びに実行委員会ホームページ等に個人の名前を掲載することができます。なお、個人協賛における氏名公表についての詳細事項は、実行委員会と協議のうえ決定していくことになります。
- (3) 実行委員会は、協賛申込書において知り得た協賛者の氏名、住所その他の個人情報を協賛の受け入れ、取扱い、各種連絡等において利用する場合があります。

### 2 反社会的勢力の排除

個人協賛者は、次の各号に掲げる事項を確約するとともに、それに違反した場合、いかなる理由でもその責任を負い、協賛の取消し・無効・損害賠償等のいかなる措置にも異議申し立てをしないものとします。

- (1) 個人協賛者が暴力団、暴力団関係企業、総会屋もしくはこれらに準ずる団体等を構成する者ではなく、反社会的勢力との間に特段の関係もないこと。
- (2) 反社会的勢力に自己の名義を利用して、協賛を行うものないこと。

## 信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市開催基本方針

### 1 基本方針

塩尻市では、平成元年に「健康スポーツ都市宣言」が議決され、市民一人ひとりが自らスポーツに親しみ、健康で明るい生活を送ることができるよう「市民みな1（いち）スポーツ」を目標として掲げ、スポーツの普及・推進、市民の健康・体力づくり等に係る事業を推進してきました。

こうした中で開催される信州やまなみ国スポ・全障スポ（第82回国民スポーツ大会及び第27回全国障害者スポーツ大会）は、単なるスポーツの祭典として側面だけでなく、本市のスポーツ振興の更なる推進や本市の魅力を全国に発信する絶好の機会でもあります。

大会の開催にあたっては、全市民がそれぞれの立場において、「する」「みる」「ささえる」といった形で大会に参加することにより、スポーツに親しむ機会を増やすとともに、本市を訪れる大会関係者や来訪者を温かいおもてなしの心でお迎えし、本市の魅力を全国に発信することで関係人口を増やし、本市が目指す将来ビジョン「多彩な暮らし、叶えるまち。一田園都市しおじりー」の実現に繋がる大会を目指します。

### 2 実施目標

#### （1）スポーツの持つ力を活用した地域活性化を推進する大会

信州やまなみ国スポ・全障スポを一過性のスポーツイベントで終わらせず、大会を契機に市民が自発的にスポーツ活動に参加する機運の醸成や、スポーツを通じた人々の交流促進、企業・団体・ボランティア等との連携・協働の促進、スポーツツーリズムの推進等を一体的に進め、大会以降も地域が活力に満ちた姿を継続できる大会を目指します。

#### （2）塩尻市の魅力を全国に発信する大会

本市を訪れる全ての方々を心のこもったおもてなしでお迎えするとともに、本市の豊かな自然や歴史・文化、特産品などの魅力ある地域資源を来訪者に発信することで、また本市を訪れたいという気持ちを喚起し、地域ブランドの向上につながる大会を目指します。

#### （3）多様性を尊重した生涯スポーツの推進につなげる大会

信州やまなみ国スポ・全障スポの開催を契機として、市民のスポーツへの関心を高め、年齢、性別、障がいの有無にかかわらず、すべての人がスポーツを「する」、「みる」、「ささえる」といった形で日常的にスポーツを楽しみ、共感し合えるような新しいスポーツ文化の定着につなげる大会を目指します。また、本市での全国障害者スポーツ大会の開催競技はないものの、大会の開催を契機に、本市におけるパラスポーツの普及・推進活動にも積極的に取り組みます。

#### （4）市民協働で創る大会

市民の参加意識高揚を図るため、大会を身近に感じてもらえるような情報発信や啓発活動に積極的に取り組み、開催機運の醸成を図ります。市民・関係団体・行政が協働で準備を進め、大会の成功を目指します。

## 信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会 令和7年度事業計画

信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会令和7年度事業計画を次のとおりとし、円滑な準備業務に努める。

### 1. 会議の開催

#### (1) 総会

##### ① 設立総会・第1回総会

8月27日（水）15時～ 塩尻市保健福祉センター3階 市民交流室

##### ② 第2回総会

令和8年2～3月頃

#### (2) 専門委員会(12月中)

### 2. 先催地の準備・開催状況の調査及び研究

#### (1) わたSHIGA輝く国スポ・障スポ（滋賀県）の開催状況調査

##### ① バドミントン

9月28日（日）～10月1日（水）大津市 滋賀ダイハツアリーナ

##### ② 銃剣道

10月4日（土）～6日（月）高島市 新旭体育館

#### (2) 青の煌めきあおもり国スポ・障スポ（青森県）競技別リハーサル大会の開催状況調査

##### ① バドミントン

11月13日（木）～16日（日）黒石市 スポカルイン黒石

##### ② 銃剣道

11月2日（日）三沢市 三沢市国際交流スポーツセンター

#### (3) 先催地の開催準備状況の情報収集等

### 3. 開催実行業務の推進

#### (1) 各種基本計画の策定及び要項作成

#### (2) 長野県からの各種調査への対応、回答

#### (3) その他競技大会の開催準備に係る事項の推進

### 4. 関係機関及び競技団体との連絡調整

#### (1) 長野県実行委員会との連絡調整

・県実行委員会市町村連絡会議、各種担当者会議など

#### (2) 各競技団体との連絡調整

・各競技協会との打ち合わせ

信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会  
令和7年度収支予算

➤ 収入

(単位:千円)

科目	金額	備考
1. 市負担金	1,000	塩尻市負担金
合 計	1,000	

➤ 支出

(単位:千円)

科目	金額	備考
1. 総務費	50	
(1) 会議費	50	消耗品費 実行委員会等会議用紙 (1,950円×20箱×1,10=42,900円)
2. 開催推進費	950	
(1) 広報啓発費	100	国民スポーツ大会PR用啓発グッズ・国民スポーツ大会PR用のぼり旗・懸垂幕
(2) 観察調査費	850	○本大会観察 バドミントン…滋賀県大津市(実行委員等10名程度) 銃剣道…滋賀県高島市(事務局2名) ○事業概要説明会 バドミントン…滋賀県大津市(事務局3名) 銃剣道…滋賀県高島市(事務局2名) ○リハーサル大会観察 バドミントン…青森県黒石市(事務局1名) 銃剣道…青森県三沢市(事務局1名)
合 計	1,000	

## 信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会事務局規程

### 第1章 総則

#### (趣旨)

第1条 この規程は、信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会会則（以下「会則」という。）第14条第2項の規定に基づき、信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会（以下「実行委員会」という。）の事務局の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

#### (設置)

第2条 実行委員会の事務局（以下「事務局」という。）は、塩尻市交流文化部国民スポーツ大会推進室内に置く。

#### (所掌事務)

第3条 事務局の所掌事務は、別表1のとおりとする。

#### (職員)

第4条 事務局に次の職員を置く。

- (1) 事務局長
- (2) 事務局次長
- (3) 事務局職員

2 事務局の職員は、別表2に掲げる塩尻市職員をもって充てる。

3 事務局の職員は、信州やまなみ国スポ・全障スポ塩尻市実行委員会会長（以下「会長」という。）が任免する。

4 会長は、特に必要があると認めたときは、塩尻市職員以外の者を事務局の職員として置くことができる。

#### (職務)

第5条 事務局長は、会長の命を受け、事務局を統括するものとし、会長が民法（明治29年法律第89号）第108条に規定する双方代理の禁止規定に抵触する契約を締結しようとするときは、その職務を委任する。

2 事務局次長は、事務局長を補佐し、事務局長に事故があったとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。また、事務局長の命を受け、事務局の事務の統括に当たる。

3 事務局職員は、上司の命を受け、事務を処理する。

#### (服務)

第6条 職員の服務については、塩尻市職員服務規程（昭和42年塩尻市訓令第6号）の例による。

### 第2章 決裁

#### (会長の権限に属する事項)

第7条 会長の権限に属する事項は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 総会の招集に関すること。

- (2) 総会に付すべき事項に関すること。
- (3) 実行委員会の委員及び役員（以下「委員等」という）の委嘱等に関すること。
- (4) 実行委員会の規程等の制定改廃に関すること。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、実行委員会の運営について特に重要と認められる事項に関すること。

（専決事項等）

第8条 事務局長及び事務局次長の専決事項は、塩尻市事務処理規則（昭和46年塩尻市規則第17号）を準用する。この場合において、副市長及び部長の区分は事務局長の決裁事項とし、それ以外の区分は事務局次長の専決事項とする。

2 前項の規定にかかわらず、特に重要又は異例と認められる事項については、あらかじめ会長の指示を受けなければならない。

（代決）

第9条 会長が不在のときは、あらかじめ会長が指名した副会長が代決する。

2 事務局長が不在のときは、事務局次長がその事務を代決する。

3 前2項の規定により代決した事項については、速やかに会長及び事務局長に報告しなければならない。ただし、あらかじめ処理の方針を示されたもの又は定例若しくは軽易なものについては、この限りでない。

### 第3章 文書取扱

（文書の記号及び番号）

第10条 文書には、記号及び番号を付けるものとする。ただし、軽易な文書については、これを省略することができる。

2 文書の記号は「塩国ス実」とする。

3 文書の番号は、会計年度ごとの一連番号とする。

（文書の保存）

第11条 事務の処理が完結した文書は、事務局において編集し、塩尻市文書取扱規程（昭和42年塩尻市訓令第1号）を準用し、保存しなければならない。

2 会則第19条の規定により実行委員会が解散したときは、保存する文書を塩尻市へ引き継ぐものとする。

### 第4章 公印

（公印）

第12条 実行委員会の公印は、別表3のとおりとする。

2 前項の公印は、事務局次長が管理する。

（準用）

第13条 この章の定めるもののほか、公印の取り扱いについて、塩尻市

公印規則(昭和36年塩尻市規則第3号)の例による。

## 第5章 財務

### (旅費等)

第14条 職員がその職務のために旅行したときは、旅費を支給する。

2 前項の規定による旅費の額については、原則として塩尻市職員の旅費等に関する規則(昭和44年塩尻市規則第22号)の例による。

### (費用弁償)

第15条 実行委員会の委員等が会務のために旅行したときは、その旅費について費用弁償することができる。ただし、実行委員会の会議の出席に要する経費については、この限りでない。

2 前項において支給される費用弁償の額及び支給方法については、前条第2項の例による。

### (予算)

第16条 事務局長は、会長の指示に基づき、毎会計年度予算を編成するものとする。

2 事務局長は、予算の議決後に生じた理由に基づき予算を変更する場合は、会長の指示に基づき、補正予算を編成するものとする。

### (決算)

第17条 事務局長は、毎会計年度終了後、決算を速やかに調整し、証拠書類を添付して会長に提出しなければならない。

2 会則第16条第2項の規定により監査を受けるときは、収支決算書その他の証拠書類を監事に提出しなければならない。

### (出納員)

第18条 事務局に出納その他の会計処理をさせるため、出納員を置く。

2 出納員は、事務局次長をもって充てる。

### (出納閉鎖)

第19条 毎会計年度の出納は、当該年度の3月末日をもって閉鎖する。

### (金融機関の指定)

第20条 現金の出納は、事務局長が指定する金融機関を通じて行うものとする。

### (準用)

第21条 この章に定めるもののほか、財務に関し必要な事項は、塩尻市財務規則(昭和55年塩尻市規則第9号)を準用する。

## 第6章 補則

### (委任)

第22条 この規程に定めるもののほか、事務局の組織及び運営について必要な事項は、事務局長が別に定める。

## 附則

1 この規程は、令和7年8月27日から施行する。

別表1（第3条関係）

- (1) 事務局の組織、人事、服務等に関すること。
- (2) 総会及び専門委員会の事務に関すること。
- (3) 実行委員会の事業計画及び事業報告に関すること。
- (4) 実行委員会の予算及び決算に関すること。
- (5) その他、実行委員会の運営に関し必要な事項に関すること。

別表2（第4条関係）

事務局長	塩尻市 交流文化部長
事務局次長	塩尻市 交流文化部 国民スポーツ大会推進室長
事務局職員	塩尻市 交流文化部 国民スポーツ大会推進室員

別表3（第12条関係）

公印の種類	ひな型	形状	寸法	書体
信州やまなみ 国スポ・全障 スボ塩尻市実 行委員会会长	信州やまなみ 国スポ・全障スボ 塩尻市実行委員会 会長之印	正方形	24 <sup>ミリ</sup> 角	楷書